

## 平成 21 年度第 1 回理事会議事録

### [第 1 部]

日時 平成 21 年 4 月 3 日 (金) 7:00~7:50

会場 グランドプリンスホテル京都「ロイヤルルーム」

#### 出席者

理事：石河 修、井上 正樹、岩下 光利、岡井 崇、落合 和徳、片渕 秀隆、嘉村 敏治、  
吉川 史隆、木村 正、工藤 美樹、倉智 博久、小西 郁生、櫻木 範明、杉浦 真弓、  
武谷 雄二、平原 史樹、星合 昊、深谷 孝夫、峯岸 敬、吉川 裕之、吉村 泰典、  
八重樫伸生、和氣 徳夫

監事：岡村 州博、丸尾 猛

第 62 回学術集会長：稲葉 憲之

第 64 回学術集会長：平松 祐司

幹事：澤 倫太郎、矢野 哲

議長：松岡 幸一郎

副議長：佐川 典正、清水 幸子

専門委員会委員長：久保田俊郎、齋藤 滋

名誉会員：柏村 正道、武田 佳彦、藤本征一郎、Yoon Seok Chang

弁護士：平岩 敬一

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

#### 資料

1. 理事長選出方法
2. 次期専門委員会委員候補者
3. 平成 21 年度日本産科婦人科学会予定表

午前 7 時 00 分、理事総数 23 名中 23 名出席、定足数に達したので、吉村前理事長が開会を宣言した。

吉村前理事長が暫定の議長となり、議事録署名人として本日の第 1 回理事会第 1 部で選出される新理事長および明日（4 日）の第 1 回理事会第 2 部で選任される副理事長 2 名を指名したいとの提案があり、特に異議なく承認した。その後吉村前理事長の司会により議事に入った。

#### 1. 議長の選出 [資料 1]

矢野前幹事長より資料に基づき理事長選出前の議長は理事互選により選出されることが説明された。武谷理事より「落合理事を議長に推挙したい」との発議があり、特に異議なく、承認した。以降落合理事により議事を進行した。

#### 2. 理事長の選出 [資料 1]

(1) 落合理事より資料に基づき理事長選出方法の説明があり、自薦、他薦の立候補者を募った。

吉川（裕）理事「前理事長の吉村先生を理事長に推薦したい。この 2 年間理事長職を見事に果たされており、更に 2 年間理事長を務めて頂きたいと希望する」

和氣理事「2年間数々の難問に対処された吉村先生を理事長に推薦したい」

落合理事より他に立候補者がいないか確認したが、他に立候補がなかったため、「吉村理事に立候補の意思を確認し、所信を口頭で表明して頂き、信任投票することで宜しいか」との提案があり、了承した。

(2) 吉村理事より「2年前に武谷前理事長から引き継ぎ、産婦人科の厳しい状況を受け継ぐ中で国や地方行政に対して様々な要求をしてきた。未だ要求しなくてはいけないことは多々あるが、待遇も少しずつ改善されてきており、また国、行政も我々を支援する体制になっており、良い方向に行く兆しが見えてきたことは嬉しいことである。今後は国民に対して安全で安心な医療を提供する観点から本会も努力をしなくてはいけない。産婦人科医師の一人一人が自己研鑽を怠ると一場春夢と化してしまうということもあるので心してやっていきたいと思う。もし理事長に選出して頂けるのであれば、2年間の任期を全うしたい」との所信が表明された。

(3) 落合理事を除く理事22名による無記名信任投票を行った。監事団および矢野前幹事長立会いのもと、開票の結果、有効投票数22票、吉村理事が満票を獲得した。

(4) 以上投票の結果、吉村理事を新理事長に選任することを、承認した。

なお、吉村理事長の任期中に公益社団法人への移行が内閣府公益認定等委員会に認定された場合、吉村理事長が公益社団法人の代表理事に就任することを、承認した。

ここで議長が交代し、以降は吉村理事長が議長を務めた。

吉村理事長より理事長職受諾の挨拶が行われた。

### 3. 幹事長、副幹事長の委嘱について

吉村理事長より「幹事長については矢野哲先生、副幹事長については澤倫太郎先生に重任して頂きたいと思うが、ご承認頂きたい」との提起があり、特に異議なく、承認した。

### 4. 副理事長、業務担当常務理事の選任方法の確認について

矢野幹事長より「役員及び代議員選任規程第5条に基づき、副理事長及び常務理事の選任方法として、①理事互選により決定する方法と、②新理事長が推薦する方法があるが、従来慣例的に新理事長が推薦する方法で選任している。また、各理事の担当業務に関しては用紙に第1、第2希望を記入頂き、それを集計した上で、最終的には業務の重複等を避けるために理事長に一任することで決定したい」との説明があった。

落合理事より副理事長及び常務理事の選任について補足説明があり、吉村理事長より「本職が推薦することで宜しいか」との提案が示され、特に異議なく、承認した。

落合理事より用紙の記入方法につき説明があり、「最終的には理事長に一任して分担を決定したい」との意見が示された。

各理事は用紙に第1、第2希望を記入し、即時当該用紙を提出した。

#### 5. 理事会内委員会の設置について

吉村理事長より「理事会内委員会として広報委員会、コンプライアンス委員会、医療改革委員会、男女共同参画委員会、若手育成委員会を設置したい。その他ご意見があれば伺いたい」との提案があった。

和氣理事「昨日の総会で大川代議員から男女共同参画に関して女性の健康週間委員会を独立させ、女性医師の継続的就労支援委員会を男女共同参画委員会と名称変更したらどうかとの提案が出された。継続就労だけではなくより広い視野に立った活動を要望されていたが、その点に関して目を向けて頂きたい」

吉村理事長「その点は検討させて頂くこととする」

特に異議なく、理事会内委員会に関する吉村理事長の提案を、承認した。

#### 6. 理事会内諮問委員会の設置について

吉村理事長より「理事会内諮問委員会は3委員会を考えている。医療事故に関わる諸問題検討ワーキンググループ、初期臨床研修制度の改革に関する小委員会は引き続き存続して活動することを考えている」との見解が示された。

#### 7. 次期専門委員会委員候補者について [資料2]

次期専門委員会委員候補者について、特に異議なく、承認した。

##### 生殖・内分泌委員会

委員長： 久保田俊郎

副委員長： 峯岸 敬

委員： 石原 理、倉智 博久、齋藤 英和、原田 省

##### 婦人科腫瘍委員会

委員長： 櫻木 範明

副委員長： 青木 陽一

委員： 吉川 史隆、小林 浩、斎藤 豪、日浦 昌道

##### 周産期委員会

委員長： 齋藤 滋

副委員長： 海野 信也

委員： 金山 尚裕、竹田 省、松田 義雄、水上 尚典

#### 8. 平成21年度日本産科婦人科学会予定表 [資料3]

吉村理事長より平成21年度会議日程につき説明があり「理事の先生方に於かれては大変お忙しいと思うが、今後公益社団法人に向け理事は必ず理事会に出席することが求められるので、第1優先で理事会に出席をお願いしたい。6月27日に総会が予定されており会計に関する議案が上程される。これも公益社団法人に向けての準備となる。スケジュールを調整して頂いてご出席願いたい」

矢野幹事長「8月8、9日にサマースクールが開催される。今後は若手育成委員会が事業を担当することとなる」

吉村理事長「サマースクールは大変重要な事業であるので、若手育成委員会の委員長は理事会に陪席して頂くことにしたい」

## 9. 学術講演会の会期について

吉村理事長「第 62 回及び第 63 回学術講演会に関しては日程が決定している。第 64 回に関して平松学術集会長から会場の都合もあるので日程を決めてほしいとの依頼があった。総会を学術講演会の会期中に行うのか、その場合は別途決算承認のための総会を 6 月に開催しなければいけない。会期をどのようにしたらよいかとの問題がある。学術講演会を 6 月末に実施することも考慮しなければいけないと考えていた。本件につきご意見を伺いたい」

平松第 64 回学術集会長「神戸の会場は 4 月 12～15 日、6 月 14 日～17 日を仮押さえしている。色々な学会からも問い合わせが入っているため、会場には早急に正式回答しなければいけない。今日明日中に結論を出して頂きたい」

荒木事務局長「6 月 14 日は決算監査の事務処理が間に合うか日程的に厳しい」

吉村理事長「6 月末で会場は押さえられないのか」

平松第 64 回学術集会長「神戸は先約が入っている。各会場とも 3 年後の日程を押さえることは非常に厳しい状況である。そのことも考慮に入れて学術集会長の選出をして頂きたい」

岡井理事「会計年度を 1 月～12 月に変更することは出来ないのか」

荒木事務局長「会計年度の変更も検討したが、事業年度終了後 3 ヶ月以内に総会承認を得る必要がある。学術講演会を 3 月に開催するか総会を 2 度開催するか同様の問題が生じる」

星合理事「議案が決算承認だけであれば総会を通信で行うことは可能か」

荒木事務局長「その点に関しても検討したが、物理的に会場を確保した上で招集する必要があるが、結果的に全て書面で議決されてもそれは認められるとのことである」

吉村理事長「昨日の総会で本会は公益社団法人を目指すことが承認された。様々な具体的問題点が出てくると思われるが、今後検討して参りたい。第 64 回学術講演会に関しては 4 月に開催することで宜しいか」

以上協議の結果、特に異議なく、第 64 回学術講演会を 4 月に開催することを、承認した。

落合理事「事務局に確認したいが、6 月の総会は定時総会、4 月の総会は臨時総会との位置付けで宜しいか」

荒木事務局長「その通りである」

吉村理事長「今後 3 年間は総会を 2 度開催することとなる」

以上